



**熱中症から
カラダを
守ろう！**

★本庄市保健センター ☎ 2003

2 暑くなる日は要注意

- ・梅雨明けで急に暑くなる日は、体温が暑さに慣れていないため要注意です。
- ・猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなります。猛暑のときは、早めに涼しいところに避難しましょう。

2 暑くなる日は要注意



1 高齢者は上手にエアコンを

- ・高齢者や持病のある人は、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。
- ・周りの人も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。

1 高齢者は上手にエアコンを

熱中症予防のポイント

熱中症は、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態、めまいや頭痛、吐き気、倦怠感などの症状が見られます。発症する前に正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。

5 周りの人にも心配りを

- ・ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。
- ・スポーツ等の行事を実施するとき、気温や参加者の体調を考慮しましょう。

5 周りの人にも心配りを



4 「おかしい」と思ったら病院へ

- ・熱中症は、意識を失い、命に危険が及ぶこともあります。「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

4 「おかしい」と思ったら病院へ



3 水分をこまめに補給

- ・のどが渇く前に水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに！
- ・大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。ビールなど、アルコールを含む飲料は体内の水分を出してしまうため、逆に危険です。
- ・高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があるので、こまめに水分を補給しましょう。

3 水分をこまめに補給



★環境推進課 ☎ 1249

「ご応募ください！」緑のカーテンコンテスト

審査の結果、優秀作品に表彰状及び記念品を贈呈します。

応募資格 平成27年4月以降、市内にある住宅、学校もしくは事業所等において、「つる性植物」を用いて緑のカーテンを設置している個人又は団体

受付期間 7月15日(水)～9月11日(金) (土・日・休日を除く)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて左記へ持参又は郵送(当日消印有効)

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所環境推進課

※詳細は、応募書類をご覧ください。応募書類は、環境推進課(市役所4階)及び環境産業課(アスパピアこども)で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

**幼稚園児保護者のみなさんへ
平成27年度幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ**

市では、満3～5歳児が幼稚園に通園している家庭に対し、世帯の市民税額に応じて保育料の一部を補助します。また、園児の健康診断や検査に係る費用の一部についても幼稚園を通して補助しています。

▶補助対象となる家庭

市内在住で、市内又は市外の私立幼稚園(学校教育法に基づいて設置された幼稚園)に満3～5歳児を通園させている家庭

▶平成27年度幼稚園就園奨励費の保育料補助限度額(年間1人当たり)

区分	小学校1～3年生までの兄・姉がいる場合		小学校1～3年生までの兄・姉がいない場合		第○子の数え方 小学校4年生以上のお子さんや幼稚園・保育園などに入っていない乳幼児はカウントの対象になりません。 ※3人目以降のおさんは第○子に関わらず保育料が無償となります。
	第2子	第1子	第1子	第2子	
非課税世帯	290,000円	272,000円	272,000円	290,000円	
所得割非課税世帯	290,000円	272,000円	272,000円	290,000円	
所得割課税額が下記の基準①以下の世帯	211,000円	115,200円	115,200円	211,000円	
所得割課税額が下記の基準②以下の世帯	185,000円	62,200円	62,200円	185,000円	
上記以外の世帯	154,000円			154,000円	

*平成27年度の住宅借入金特別税額控除適用前の市民税額で審査します。課税額は世帯の合計額です。

市民税の所得割税額の基準(計算方法)

基準① 34,500円 + 21,300円 × (16歳未満の扶養親族の人数) + 11,100円 × (16歳以上19歳未満の扶養親族の人数)

基準② 171,600円 + 19,800円 × (16歳未満の扶養親族の人数) + 7,200円 × (16歳以上19歳未満の扶養親族の人数)

※扶養親族の年齢及び人数は平成26年12月31日現在

▶手続き

通園している幼稚園から申請書を保護者に配布します。必要事項を記入のうえ、各幼稚園の提出期限までに提出してください。

▶注意事項

- 年間保育料の合計額が補助限度額以内の場合は保育料の合計額が補助されます。
- 市民税の申告(所得税の確定申告又は年末調整)がまだ済んでいない世帯は審査が受けられませんので、早めに申告を済ませてください。
- 平成27年1月2日以降に本庄市に転入した人は「世帯全員の平成27年度市町村民税課税証明書」を申請時に必ず添付してください。
- 施設給付型幼稚園・認定子ども園は、該当になりません。

3人目以降のお子さんの保育料が無償になりました

■これまでは

小学校3年生までの兄・姉がいる場合、3人目以降のおさんは全額免除

■今年度は

同一世帯で兄・姉の年齢にかかわらず3人目以降のおさんは全額免除



★学校教育課 ☎ 1149